

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理グループ経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	1,267,004	1,301,770	5,256,090
経常利益又は経常損失() (千円)	15,132	53,744	9,506
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	22,597	43,764	35,985
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,715,805	2,715,805	2,715,805
発行済株式総数(株)	144,366	144,366	144,366
純資産額(千円)	1,359,736	1,390,113	1,346,348
総資産額(千円)	2,546,131	2,324,370	2,183,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額()(円)	157.09	303.15	249.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.4	59.8	61.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

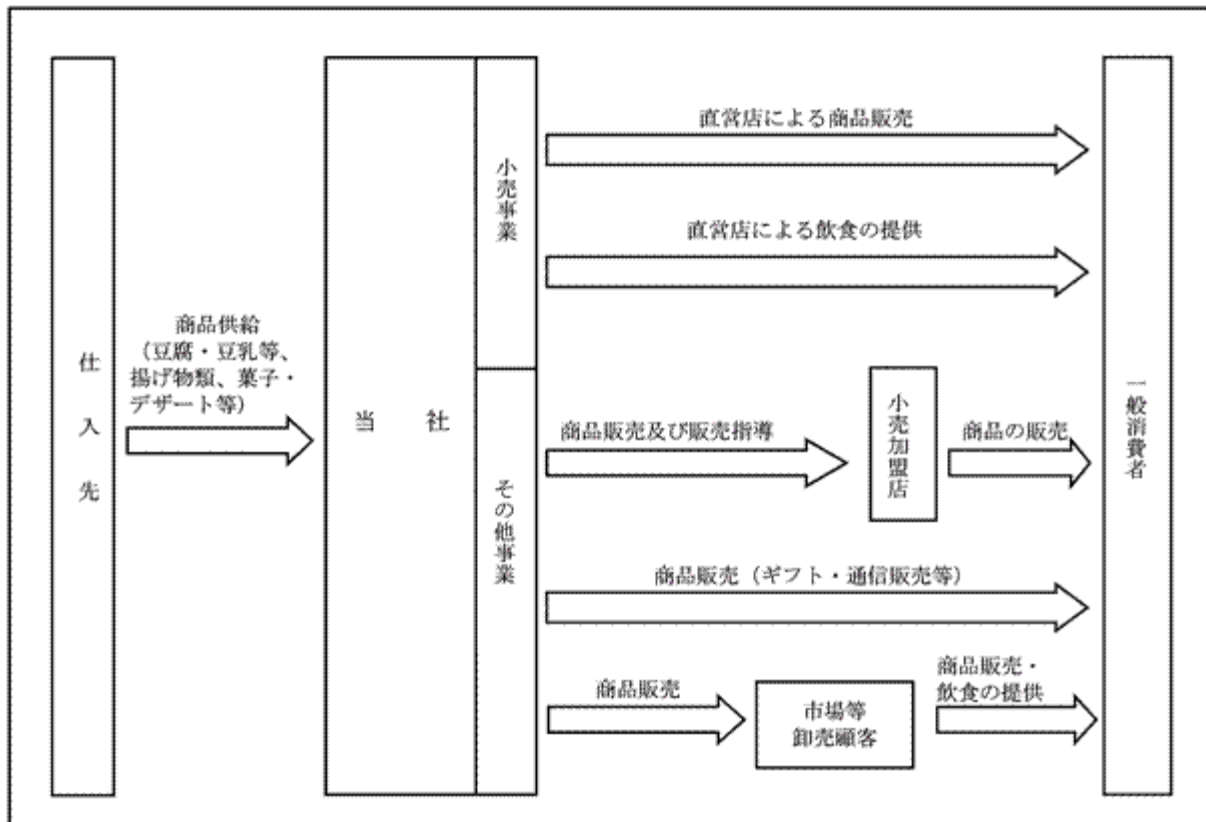
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第1四半期累計期間及び第25期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため、第26期第1四半期累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、主に豆腐・豆乳等大豆加工食品及び関連商品の企画・開発・販売、小売加盟店に対する販売指導等を中心とした豆腐版SPAを行っております。

当社は、平成23年10月1日に水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部の協力企業に委託しております。これにより、豆腐・豆乳等大豆加工食品等について、全て外部仕入先からの調達となりました。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

製造委託契約

契約書名	「製造委託契約書」
契約内容	当社商品の製造並びにそれに伴う保管、輸送業務の委託
契約日	平成23年10月1日
契約先	株式会社エヌエスフード

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は1,301,770千円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は53,464千円（前年同四半期は営業損失15,090千円）、経常利益は53,744千円（前年同四半期は経常損失15,132千円）、四半期純利益は43,764千円（前年同四半期は純損失22,597千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当社は、前期より全ての経営資源を小売事業に集中し、当該事業の基盤確立に向けて取り組んでおります。今年度は「現場力」を経営方針に、現場における様々な問題及びその解決策に現場で取り組むことにより、将来の成長があると考え事業を推し進めてまいります。

まずは、店舗において目標とすべき利益を確保するために値引き及び廃棄ロスを出さず、適正在庫の範囲内で売上を確保することを目的に発注精度の向上に努めました。また、販売力を強化するために本部マネージャーが担当店舗において商品の品出し、フェイスチェンジ等の販売手法を直接指導し利益確保に努めました。結果、売上総利益率は前年同四半期比3.3ポイント改善いたしました。

一方で、1店舗当たりの売上高に関しては、特売等のイベント販売を中止したことに加えて、適正在庫の範囲内で販売したことが要因となり前年同四半期比97.3%となりました。

また、出店につきましては今年度はスクラップアンドビルドを前提として、退店店舗数と同程度の出店を計画しております。当第1四半期累計期間については集客力の見込みが薄く利益率の低い6店舗を退店いたしました。

なお、当社は、従来、水海道工場及び小山工場の2工場において豆腐類・揚げ物類を製造しておりましたが、平成23年10月1日に、2工場における生産を全て外部の新設協力会社に移管・委託し、豆腐類・揚げ物類を含めた全ての商品を当社が企画・開発し協力工場に製造を委託する豆腐版SPAを開始しました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,119,130千円（前年同四半期比3.8%増）、セグメント利益（営業利益）は86,522千円（前年同四半期比117.0%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

その他事業の売上高は182,639千円（前年同四半期比3.1%減）、セグメント利益（営業利益）は27,063千円（前年同四半期比23.3%増）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第1四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所(直営店)	73	-	6	67
その他事業	工場直売所(加盟店)	97	4	3	98
合計		170	4	9	165

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して140,750千円増加し2,324,370千円となりました。主な要因は、有形固定資産が278,984千円減少した一方、現金及び預金が240,282千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して96,986千円増加し934,257千円となりました。主な要因は、買掛金が127,300千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して43,764千円増加し1,390,113千円となりました。これは利益剰余金の増加43,764千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当社は平成23年10月1日に、水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部の新設協力企業に移管・委託いたしました。これに伴い、小売事業の従業員数は49名減少しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

上記(5)従業員数に記載のとおり、2工場における生産を全て外部の新設協力会社に移管・委託したことに伴い、当社は、当第1四半期累計期間より生産を行わず、全て外部仕入先から調達しております。

(7) 主要な設備

上記(5)従業員数に記載のとおり、2工場における生産を全て外部の新設協力会社に移管・委託したことに伴い、平成23年10月1日をもって、工場の不動産については協力企業へ賃貸し、製造設備(水海道工場121,240千円、小山工場141,417千円)については、帳簿価額にて売却しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	-	144,366	-	2,715,805	-	2,616,490

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,594	354,877
売掛金	117,989	135,531
商品及び製品	68,018	152,523
原材料及び貯蔵品	117,460	2,071
繰延税金資産	87,196	87,196
その他	55,729	89,601
貸倒引当金	1,070	1,580
流動資産合計	559,918	820,221
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	218,859	209,329
構築物(純額)	21,045	20,286
機械及び装置(純額)	262,214	420
工具、器具及び備品(純額)	73,023	64,109
土地	675,286	675,286
その他(純額)	599	2,610
有形固定資産合計	1,251,028	972,043
無形固定資産	4,777	4,463
投資その他の資産		
投資有価証券	120,205	120,205
敷金及び保証金	217,760	215,114
その他	41,370	205,131
貸倒引当金	11,440	12,809
投資その他の資産合計	367,895	527,641
固定資産合計	1,623,701	1,504,148
資産合計	2,183,619	2,324,370

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	497,227	624,527
リース債務	63,290	62,908
未払金	81,157	119,083
未払費用	72,980	50,639
未払法人税等	34,434	9,788
株主優待引当金	8,600	1,513
その他	5,265	7,080
流動負債合計	762,954	875,540
固定負債		
リース債務	67,351	51,751
その他	6,965	6,965
固定負債合計	74,316	58,716
負債合計	837,271	934,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,715,805	2,715,805
資本剰余金	2,616,490	2,616,490
利益剰余金	3,985,947	3,942,182
株主資本合計	1,346,348	1,390,113
純資産合計	1,346,348	1,390,113
負債純資産合計	2,183,619	2,324,370

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,267,004	1,301,770
売上原価	831,250	811,152
売上総利益	435,753	490,618
販売費及び一般管理費	450,843	437,153
営業利益又は営業損失()	15,090	53,464
営業外収益		
受取利息	658	1,225
為替差益	-	111
受取保証料	1,500	-
その他	927	896
営業外収益合計	3,086	2,232
営業外費用		
為替差損	84	-
租税公課	1,902	1,381
その他	1,142	571
営業外費用合計	3,129	1,953
経常利益又は経常損失()	15,132	53,744
特別利益		
固定資産売却益	136	-
その他	20	-
特別利益合計	156	-
特別損失		
固定資産除却損	-	15
店舗閉鎖損失	-	4,209
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	810	-
その他	228	-
特別損失合計	1,038	4,225
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	16,014	49,518
法人税、住民税及び事業税	6,582	5,754
法人税等合計	6,582	5,754
四半期純利益又は四半期純損失()	22,597	43,764

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務	偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	42,394千円	19,878千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,078,440	188,564	1,267,004	-	1,267,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,078,440	188,564	1,267,004	-	1,267,004
セグメント利益又は損失()	39,877	21,950	61,827	76,917	15,090

(注) 1. セグメント損益の調整額 76,917千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用76,917千円であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,119,130	182,639	1,301,770	-	1,301,770
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,119,130	182,639	1,301,770	-	1,301,770
セグメント利益	86,522	27,063	113,585	60,121	53,464

(注) 1. セグメント損益の調整額 60,121千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用60,121千円であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	157円09銭	303円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	22,597	43,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	22,597	43,764
普通株式の期中平均株式数(株)	143,844	144,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの
1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜
在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。